

浜の活力再生プラン  
令和 7 ～ 1 1 年度  
第 2 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	芦北町地域水産業再生委員会
代表者名	芦北町漁業協同組合 代表理事組合長 山元 光晴

再生委員会の構成員	芦北町漁業協同組合、芦北町農林水産課 熊本県南広域本部水産課
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域 芦北町漁協の定款で定める地区内 対象漁業種類及び漁業者数 打瀬網漁業（9名）、吾智網漁業（10名）、流し網漁業（30名）、えび流し網漁業（15名）、磯建網漁業（9名）、曳き縄漁業（29名）、いわし機船船曳き網漁業（10名）、刺網漁業（7名）、たこつぼ漁業（4名）、なまこけた曳き漁業（7名）、その他のかご漁業（7名）、マガキ養殖漁業（2名） ※令和6年4月時点
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

芦北町漁協は組合員数104名で、打瀬網、吾智網、流し網、磯建網、曳き縄漁業等が行われている。特に曳き縄漁業で漁獲されるタチウオは、鮮度維持管理の徹底により「田浦銀太刀」としてブランド化し、市場からの高い評価を受けている。しかしながら、主要魚種であるタチウオ及びクマエビ（アジアカエビ）は、漁獲量の減少が危惧されている。

近年の水揚量は、令和3年は218 t（金額14,871万円）、令和4年は216 t（金額10,054万円）、令和5年は149 t（金額13,040万円）となっている。

伝統漁法の打瀬網漁業は観光資源としての価値も高いが、客数が減少している状況である。さらに漁業コストの増加、藻場の減少等の漁場環境悪化、後継者不足、漁業者の高齢化も深刻な問題となっている。

このような状況の中、マガキ養殖事業やあさりの資源増殖の取組を行っており、資源管理型漁業及び漁場環境改善対策としての藻場造成事業、稚魚放流事業を実施しているが、更なる事業効果を高めることが課題である。

## (2) その他の関連する現状等

芦北町は、熊本県の南部に位置し、総面積234.00平方キロメートルの約80%に緑豊かな山々が連なり、本町最高の大関山（標高902メートル）を源とする清らかで豊富な水が不知火海（八代海）に注いでいる。西方に開けた芦北海岸は天草の島々を望み、県立自然公園指定の美しいリアス式海岸を形成し、温暖な気候は、甘夏みかんやデコポンの産地として知られている。

隣接市町は、南に津奈木町と水俣市、東は球磨川を境に球磨村、北は八代市に隣接している。

交通面では、町を南北に縦断する国道3号を主要道路、肥薩おれんじ鉄道を主要交通機関とし、南九州西回り自動車道では田浦インターと芦北インターが玄関口となっている。

観光面では、御立岬公園、芦北海浜総合公園等の観光施設、えび庵、たばくまん等の食事

施設、大野温泉センター等の温泉施設がある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域水産業の収益向上を目的に、水産物の魚価・付加価値向上、漁場生産力の強化及び漁業コストの削減に取り組むとともに、漁村地域の活性化を図る。

### 1. 漁業収入向上のための取組

#### (1) 水産物の魚価・付加価値向上

- ① 未利用資源の有効活用について検討し、商品化を目指すとともに、既に流通している魚種についても新たな商品開発を行い、付加価値向上を目指す。
- ② あしきた港マルシェやカキ小屋などの直売所等において地元水産物のPRを行うことで販売促進並びに単価向上を目指す。
- ③ 漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定を遵守する。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。

#### (2) 漁場生産力の強化

- ① 海底耕うんや漁場造成、干潟や藻場の保全を行うとともに、利用価値の高い魚種の稚魚放流等により水産資源の維持、回復を図る。

#### (3) 養殖業の振興

- ① マガキの生残率を向上させる養殖手法を検討することにより、マガキ養殖の振興を図る。

#### (4) アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理

- ① アサリの資源増殖や生産の効率化を検討することにより、アサリ漁業等の振興を図る。

### 2. 漁業コストの削減のための取組

- (1) 県産種苗を用いたマガキ養殖に取り組むことにより種苗購入に係る費用を削減し、マガキ養殖における経費削減を図る。
- (2) 漁船の減速運航及び船底清掃の実施、油種の切替により、省燃油活動の推進を図る。
- (3) 事業への加入を促進することにより漁業経営セーフティーネット構築を図る。

### 3. 漁村の活性化のための取組

#### (1) 交流人口の拡充

潮干狩り等地域イベントの開催により漁村への集客向上を図る。

## (3) 資源管理に係る取組

熊本県漁業調整規則、天草不知火海区漁業調整委員会指示のほか、芦北町漁協共同漁業権行使規則など規制措置が定める採捕制限を遵守し、各種漁業における操業の適正管理に努めている。

また、タチウオの曳き縄釣りにおける小型サイズの採捕制限などの取組も継続し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）1.74%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 水産物の魚価・付加価値向上</p> <p>(1) 未利用資源の活用や加工品開発などによる付加価値の向上 漁業者及び漁協は、水産加工品販売のための商品開発（ハモ、アジ、マガキ、アサリなど）をすることにより、付加価値の向上を図る。また、未利用魚（エイ等）や小型魚などについては新商品開発の検討及び試作をする。</p> <p>(2) 朝市など直売による販売促進</p> <p>①漁業者直売の「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」による漁業収入の向上 漁業者及び漁協は、定期的を開催する「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」において地元水産物のPR活動を行い、販売促進や魚価の向上を図る。</p> <p>②地域と連携した販売促進 漁業者は、芦北町で開催されるイベント等の地域と連携したイベント活動に積極的に参加し、広く水産物の販売に努め、地元水産物のPR活動や販売量の増加を図る。</p> <p>(3) 田浦銀太刀のブランド力強化 漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定に従って管理及び指導を行う。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。</p> <p>2. 漁場生産力の強化</p> <p>(1) 干潟保全や漁場造成、種苗放流などによる水産資源の維持、回復</p> <p>①漁場環境の改善 漁業者及び漁協は、海底耕うんや漁場造成などによる漁場環境の改善に取り組む。</p> <p>②干潟・藻場の造成 町及び漁協は、連携して放流種苗等の幼稚仔育成場となる干潟や藻場の保全・造成を行う。</p> <p>③種苗放流の実施 漁業者及び漁協は、マダイ、ヒラメ、ガザミ、クマエビなどの種苗放流を継続し、生産力の向上を図る。</p> <p>3. 養殖生産力の強化</p> <p>(1) マガキ養殖の振興</p> <p>①マガキ等の養殖生産の効率化 養殖業者は、漁協とともに高品質なマガキを安定的に生産するため、養殖筏の配置や干潟域での養殖等により養殖手法の検討・改善を行い、生残率の向上を図る。</p> <p>4. アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理</p> <p>①被覆網の設置 採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県町の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>②食害生物の駆除 採貝業者は、食害生物（ツメタガイ等）の駆除を行う。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) マガキ養殖における経費削減          漁協及び養殖業者は、マガキ種苗購入に係るコスト削減を目的として、県産種苗を用いたマガキ養殖試験の実施を検討する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進          漁業者は、減速運航に努め、推進機関を換装する際は、省エネ機関の導入を推進する。</p> <p>(3) 漁業経営セーフティーネット構築          漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流人口の拡充          漁協は、町等と連携して潮干狩り等地域イベントを開催し、漁村への集客向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備交付金事業（町）          水産多面的機能発揮対策事業（国、県、町）          水産業強化支援事業（国）</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）3.80%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 水産物の魚価・付加価値向上</p> <p>(1) 未利用資源の活用や加工品開発などによる付加価値の向上          漁業者及び漁協は、水産加工品販売のための商品開発（ハモ、アジ、マガキ、アサリなど）をすることにより、付加価値の向上を図る。また、未利用魚（エイ等）や小型魚などについては新商品開発の検討及び試作をする。          製氷機を新調し、鮮度保持を徹底し、付加価値の向上を図る。</p> <p>(2) 朝市など直売による販売促進</p> <p>①漁業者直売の「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」による漁業収入の向上          漁業者及び漁協は、定期的で開催する「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」において地元水産物のPR活動を行い、販売促進や魚価の向上を図る。</p> <p>②地域と連携した販売促進          漁業者は、芦北町で開催されるイベント等の地域と連携したイベント活動に積極的に参加し、広く水産物の販売に努め、地元水産物のPR活動や販売量の増加を図る。</p> <p>(3) 田浦銀太刀のブランド力強化          漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定に従って管理及び指導を行う。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。</p> <p>2. 漁場生産力の強化</p> <p>(1) 干潟保全や漁場造成、種苗放流などによる水産資源の維持、回復</p> <p>①漁場環境の改善          漁業者及び漁協は、海底耕うんや漁場造成などによる漁場環境の改善に取り組む。</p> <p>②干潟・藻場の造成          町及び漁協は、連携して、放流種苗等の幼稚仔育成場となる干潟や藻場の保全・造成を行う。</p> <p>③種苗放流の実施          漁業者及び漁協は、マダイ、ヒラメ、ガザミ、クマエビなどの種苗放流を継続し、生産力の向上を図る。</p> <p>3. 養殖生産力の強化</p> <p>(1) マガキ養殖の振興</p> <p>①マガキ等の養殖生産の効率化</p>
---------------------	---

	<p>養殖業者は、漁協とともに高品質なマガキを安定的に生産するため、養殖筏の配置や干潟域での養殖等により養殖手法の検討・改善を行い、生残率の向上を図る。</p> <p>4. アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理</p> <p>①被覆網の設置 採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県町の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>②食害生物の駆除 採貝業者は、食害生物（ツメタガイ等）の駆除を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) マガキ養殖における経費削減 漁協及び養殖業者は、マガキ種苗購入に係るコスト削減を目的として、県産種苗を用いたマガキ養殖試験の実施を検討する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進 漁業者は、減速運航に努め、推進機関を換装する際は、省エネ機関の導入を推進する。 また、船あげ施設の更新を行い、定期的な漁船の船底清掃を推進する。</p> <p>(3) 漁業経営セーフティーネット構築 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 交流人口の拡充 漁協は、町等と連携して潮干狩り等地域イベントを開催し、漁村への集客向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備交付金事業（町） 水産多面的機能発揮対策事業（国、県、町）等 水産業強化支援事業（国）</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.49%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 水産物の魚価・付加価値向上</p> <p>(1) 未利用資源の活用や加工品開発などによる付加価値の向上 漁業者及び漁協は、水産加工品販売のための商品開発（ハモ、アジ、マガキ、アサリなど）をすることにより、付加価値の向上を図る。また、未利用魚（エイ等）や小型魚などについては新商品開発の検討及び試作する。 また、製氷機を新調し、鮮度保持を徹底し、付加価値の向上を図る。</p> <p>(2) 朝市など直売による販売促進</p> <p>①漁業者直売の「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」による漁業収入の向上 漁業者及び漁協は、定期的を開催する「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」において地元水産物のPR活動を行い、販売促進や魚価の向上を図る。</p> <p>②地域と連携した販売促進 漁業者は、芦北町で開催されるイベント等の地域と連携したイベント活動に積極的に参加し、広く水産物の販売に努め、地元水産物のPR活動や販売量の増加を図る。</p> <p>(3) 田浦銀太刀のブランド力強化 漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定に従って管理及び指導を行う。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。</p> <p>2. 漁場生産力の強化</p>
--------------	---

	<p>(1) 干潟保全や漁場造成、種苗放流などによる水産資源の維持、回復</p> <p>①漁場環境の改善 漁業者及び漁協は、海底耕うんや漁場造成などによる漁場環境の改善に取り組む。</p> <p>②干潟・藻場の造成 町及び漁協は、連携して、放流種苗等の幼稚仔育成場となる干潟や藻場の保全・造成を行う。</p> <p>③種苗放流の実施 漁業者及び漁協は、マダイ、ヒラメ、ガザミ、クマエビなどの種苗放流を継続し、生産力の向上を図る。</p> <p>3. 養殖生産力の強化 (1) マガキ養殖の振興</p> <p>①マガキ等の養殖生産の効率化 養殖業者は、漁協とともに高品質なマガキを安定的に生産するため、養殖筏の配置や干潟域での養殖等により養殖手法の検討・改善を行い、生残率の向上を図る。</p> <p>4. アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理</p> <p>①被覆網の設置 採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県町の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。</p> <p>②食害生物の駆除 採貝業者は、食害生物（ツメタガイ等）の駆除を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) マガキ養殖における経費削減 養殖業者は、マガキ種苗購入に係るコスト削減を目的として、県産種苗を用いたマガキ養殖を実施する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進 漁業者は、減速運航に努め、推進機関を換装する際は、省エネ機関の導入を推進する。 また、船あげ施設の更新を行い、定期的な漁船の船底清掃を推進する。</p> <p>(3) 漁業経営セーフティーネット構築 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流人口の拡充 漁協は、町等と連携して潮干狩り等地域イベントを開催し、漁村への集客向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備交付金事業（町） 水産多面的機能発揮対策事業（国、県、町） 水産業強化支援事業（国）</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）8.23%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 水産物の魚価・付加価値向上</p> <p>(1) 未利用資源の活用や加工品開発などによる付加価値の向上 漁業者及び漁協は、水産加工品販売のための商品開発（ハモ、アジ、マガキ、アサリなど）をすることにより、付加価値の向上を図る。また、未利用魚（エイ等）や小型魚などについては新商品開発を検討及び試作をする。 また、製氷機を新調し、鮮度保持を徹底し、付加価値の向上を図る。</p> <p>(2) 朝市など直売による販売促進</p> <p>①漁業者直売の「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」による漁業収入の向上</p>
---------------------	--

	<p>漁業者及び漁協は、定期的に開催する「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」において地元水産物のPR活動を行い、販売促進や魚価の向上を図る。</p> <p>②地域と連携した販売促進      漁業者は、芦北町で開催されるイベント等の地域と連携したイベント活動に積極的に参加し、広く水産物の販売に努め、地元水産物のPR活動や販売量の増加向上を図る。</p> <p>(3) 田浦銀太刀のブランド力強化      漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定に従って管理及び指導行う。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。</p> <p>2. 漁場生産力の強化      (1) 干潟保全や漁場造成、種苗放流などによる水産資源の維持、回復      ①漁場環境の改善      漁業者及び漁協は、海底耕うんや漁場造成などによる漁場環境の改善に取り組む。      ②干潟・藻場の造成      町及び漁協は、連携して、放流種苗等の幼稚仔育成場となる干潟や藻場の保全・造成を行う。      ③種苗放流の実施      漁業者及び漁協は、マダイ、ヒラメ、ガザミ、クマエビなどの種苗放流を継続し、生産力の向上を図る。</p> <p>3. 養殖生産力の強化      (1) マガキ養殖の振興      ①マガキ等の養殖生産の効率化      養殖業者は、漁協とともに高品質なマガキを安定的に生産するため、養殖筏の配置や干潟域での養殖等により養殖手法の検討・改善を行い、生残率の向上を図る。</p> <p>4. アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理      ①被覆網の設置      採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県町の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。      ②食害生物の駆除      採貝業者は、食害生物（ツメタガイ等）の駆除を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) マガキ養殖における経費削減      養殖業者は、マガキ種苗購入に係るコスト削減を目的として、県産種苗を用いたマガキ養殖を実施する。</p> <p>(2) 省燃油活動の推進      漁業者は、減速運航に努め、推進機関を換装する際は、省エネ機関の導入を推進する。      また、船あげ施設の更新を行い、定期的な漁船の船底清掃を推進する。</p> <p>(3) 漁業経営セーフティーネット構築      漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流人口の拡充      漁協は、町等と連携して潮干狩り等地域イベントを開催し、漁村への集客向上を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備交付金事業（町）      水産多面的機能発揮対策事業（国、県、町）      水産業強化支援事業（国）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 水産物の魚価・付加価値向上                  (1) 未利用資源の活用や加工品開発などによる付加価値の向上                  漁業者及び漁協は、水産加工品販売のための商品開発（ハモ、アジ、マガキ、アサリなど）をすることにより、付加価値の向上を図る。また、未利用魚（エイ等）や小型魚などについては新商品の販売を開始する。                  また、製氷機を新調し、鮮度保持を徹底し、付加価値の向上を図る。                  (2) 朝市など直売による販売促進                  ①漁業者直売の「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」による漁業収入の向上                  漁業者及び漁協は、定期的を開催する「あしきた港マルシェ」や「カキ小屋」において地元水産物のPR活動を行い、販売促進や魚価の向上を図る。                  ②地域と連携した販売促進                  漁業者は、芦北町で開催されるイベント等の地域と連携したイベント活動に積極的に参加し、広く水産物の販売に努め、地元水産物のPR活動や販売量の増加を図る。                  (3) 田浦銀太刀のブランド力強化                  漁協及び漁業者は、田浦銀太刀のブランド力強化のため、鮮度維持管理規定に従って管理及び指導を行う。また、更なる販路開拓を目標に商品のPR活動を行う。</p> <p>2. 漁場生産力の強化                  (1) 干潟保全や漁場造成、種苗放流などによる水産資源の維持、回復                  ①漁場環境の改善                  漁業者及び漁協は、海底耕うんや漁場造成などによる漁場環境の改善に取り組む。                  ②干潟・藻場の造成                  町及び漁協は、連携して、放流種苗等の幼稚仔育成場となる干潟や藻場の保全・造成を行う。                  ③種苗放流の実施                  漁業者及び漁協は、マダイ、ヒラメ、ガザミ、クマエビなどの種苗放流を継続し、生産力の向上を図る。</p> <p>3. 養殖生産力の強化                  (1) マガキ養殖の振興                  ①マガキ等の養殖生産の効率化                  養殖業者は、漁協とともに高品質なマガキを安定的に生産するため、養殖筏の配置や干潟域での養殖等により養殖手法の検討・改善を行い、生残率の向上を図る。</p> <p>4. アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理                  ①被覆網の設置                  採貝業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げを可能にするために、県町の指導を受けながら、食害対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。                  ②食害生物の駆除                  採貝業者は、食害生物（ツメタガイ等）の駆除を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) マガキ養殖における経費削減                  養殖業者は、マガキ種苗購入に係るコスト削減を目的として、県産種苗を用いたマガキ養殖を実施する。</p>

	<p>(2) 省燃油活動の推進 漁業者は、減速運航に努め、推進機関を換装する際は、省エネ機関の導入を推進する。 また、船あげ施設の更新を行い、定期的な漁船の船底清掃を推進する。</p> <p>(3) 漁業経営セーフティーネット構築 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 交流人口の拡充 漁協は、町等と連携して潮干狩り等地域イベントを開催し、漁村への集客向上を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備交付金事業（町） 水産多面的機能発揮対策事業（国、県、町） 水産業強化支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、熊本県の「熊本県水産基本計画」の趣旨と整合性を図るとともに、各取組の推進については、効果的かつ効率的に実施できるよう「水俣・芦北地域雇用創造協議会」（「産業振興と雇用確保による地域活性化」の実現を目的として、熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町及び地元経済団体等で構成）その他の関係機関からの助言、指導を受ける。</p>
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年1回会議を開催し、その結果を次年度の取組の改善等につなげる。 会議のメンバーは、会長、漁業者、漁協職員、町農林水産課職員、県南広域本部水産課職員で開催する。 取組の評価・分析については、浜の活力再生プラン達成状況（中間）報告書を活用して行う。</p>
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上のための取組みに係る成果目標

海底耕うん回数	基準年	令和6年度： 1 (回)
	目標年	令和7年度～ 令和11年度： (累計) 5 (回)

② 漁村活性化の取組みに係る成果目標

潮干狩り等のイベント開催回数	基準年	令和6年度： 0 (回)
	目標年	令和7年度～ 令和11年度： (累計) 5 (回)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 所得向上のための取組みに係る成果目標 (海底耕うん回数)</p> <p>令和6年度を基準年とし、今後、海底の環境を改善し、水産資源が回復することで、漁業所得の向上につなげるために、海底耕うんを年1回 (累計5回) 実施することを目標とした。</p> <p>② 漁村活性化の取組みに係る成果目標 (潮干狩り等のイベント開催回数)</p> <p>令和6年度を基準年とし、地域の賑わい創出や交流人口の増加、漁村の活性化の取組の成果目標として、潮干狩り等のイベントを年1回以上実施することを目標とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備交付金事業 (町)	漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目的に、町が実施する水産基盤施設の整備や保安全管理に向けた漁港、漁場整備の取組等の経費に対する支援。芦北町では、海底の環境を改善し水産資源の増加を目的に、海底耕耘を実施する。
水産多面的機能発揮対策事業 (国、県、町)	漁業者が行う漁場環境保全活動に対する支援。芦北町では、あさりの漁獲量向上等のため、食害生物駆除、水産資源の繁殖・保護を実施する。
水産業強化支援事業 (国)	漁業所得の向上を図るための共同利用施設の整備等の経費に対する支援